# 行財政改革計画 2013 継続強化プログラム 総括について (報告)

令和5年8月 名古屋港管理組合

### 1 はじめに

本組合では、平成 30 年度から行財政改革計画 2013 継続強化プログラム(以下「計画」という。)に取り組んできたが、今回、計画期間が令和 4 年度で終了したことから、この 5 年間で取り組んだ成果を検証することを目的に総括を行った。

### 2 計画の概要

### (1) 基本方針

政策推進の下支えとなる行政力、財政力、組織力の向上を目指して平成 25 年度から取り組んできた行財政改革計画 2013 の基本方針を継承し、取組のアプローチの転換や新たな取組を加えて、当面の講ずべき改革に取り組む。

### (2)期間

平成30年度から令和4年度までの5年間

### (3) 取組内容

10 の推進項目と 27 の個別取組項目(令和 2 年度:推進項目 1 項目・個別取組項目 4 項目、令和 3 年度:推進項目 1 項目・個別取組項目 2 項目を追加)を設定

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大への対応等見据え追加

※令和3年度は、本組合DXの取組を加速するとともに、港湾の管理運営の効率化に取り組んでいくため追加

### 3 行財政改革推進アドバイザー

加藤義人氏 岐阜大学工学部客員教授 名古屋都市センター特任アドバイザー

### 4 総 括

計画に設定した 27 の個別取組項目は、本組合の行財政改革推進委員会において評価を行った 結果、26 項目が完了した(詳細は、個別取組項目取組状況評価一覧表参照)。

この結果、1項目を除き、当初期待した成果を得ることができたが、未了の項目については、 第6次行財政改革計画において継続して取り組んでいく。

今後は、仕事の進め方や働き方の見直し、デジタル化を進め、経営資源を効率的・効果的に 投入し、生産性や行政サービスの向上を図るとともに、多様化する利用者ニーズやスピードを 増す環境変化に対し、迅速かつ的確に対応し続けることが可能となる行財政運営の取組が必要 であることから、引き続き、職員一人ひとりが強い自覚と責任感をもって、組織全体として緊 張感・危機感をしっかりと共有しながら、なお一層の行財政改革に取り組んでいく。

なお、主な取組内容は次のとおりである。

### 【主な取組内容】

- 名古屋港無線局の全面委託化 令和4年4月より昼間も含めて全面委託化した。
- 文書管理システムの構築 令和4年4月から本格運用を開始した。
- 計画的な DX の推進 令和 5 年 3 月に「名古屋港管理組合 DX 推進計画」を策定した。
- 管理運営業務の効率化の推進 令和4年4月より名古屋四日市国際港湾㈱の企画、集貨部門を機能強化した。
- 自主財源の確保 令和4年度までの歳入確保額の累計は8億3,200万円となり、目標額(歳入確保額の累計 6億円以上)を達成した。
- 物件費の削減 令和4年度までの物件費の削減額累計は2億100万円となり、目標額(物件費の削減額 の累計2億円以上)を達成した。
- 債権の適正管理 平成30年度から令和4年度までの間に滞納者に対する催告などの取組により、滞納金額 は2,400万円余りまで削減し、目標額(滞納金額8,300万円まで削減)を達成した。
- 組合債残高の適正管理 令和4年度の組合債残高比率は238%となり、目標値(221%)を達成できなかったため、 第6次行財政改革計画において、継続して取り組んでいく。

## 個別取組項目取組状況評価一覧表

	推進項目	個別取組項目	評価
		① 広報アドバイザーを活用した「見える」「わかる」「伝わる」情報発信	完了 (R2)
		② SNS をはじめとした様々な手段を活用した効果的な広報	完了 (R 元)
	1 情報発信	③ 撮影協力体制に係るガイドラインの策定	完了 (H30)
		④ オープンデータによる積極的な行政情報の公開	完了 (H30)
		⑤ 本組合が所有する名古屋港の歴史的な資料の保存・活用 (行財政改革 2013 継続)	完了 (R4)
		⑥ 庁内会議の効率化・運営改善	完了 (R2)
		⑦ 工事施行に係る事務の効率化・精度向上	完了 (R4)
行	2 事務の効率化	⑧ 名古屋港無線局の全面委託化(行財政改革 2013 継続)	完了 (R4)
行政力の		⑨ 同種事務の集約(令和2年度追加)	完了 (R4)
向上	3 外郭団体の経営改善	⑩ 外郭団体経営改善支援(行財政改革 2013 継続)	完了 (R2)
		① 情報セキュリティ対策の推進(行財政改革 2013 継続) ※推進項目「2 事務の効率化」から変更(令和2年度)	完了 (R2)
	4 デジタル・トラン	② 基幹システム再構築に向けての検討(令和2年度追加)	完了 (R3)
	スフォーメーショ ン(DX)の推進	③ 文書管理システムの構築(令和2年度追加)	(R 3 ) 完了 (R 4 )
	(令和2年度追加 (令和3年度変更))	<ul><li>④ 事務処理の更なるシステム化による事務の効率化推進 (令和2年度追加)</li></ul>	完了 (R4)
		⑤ 計画的な DX の推進(令和 3 年度追加)	完了 (R4)
	5 港湾の管理運営の 効率化 (令和3年度追加)	⑥ 管理運営業務の効率化の推進(令和3年度追加)	完了 (R4)
		⑰ 自主財源の確保(行財政改革 2013 継続)	完了 (R4)
		⑱ 物件費の削減(行財政改革 2013 継続)	完了 (R4)
財政力	6 自主財源の確保と 経費見直し	⑲ 債権の適正管理(行財政改革 2013 継続)	完了 (R4)
カの		② 港湾施設の利用形態の見直し(行財政改革 2013 継続)	完了 (R4)
の向上		② 組合債残高の適正管理(行財政改革 2013 継続)	未了
	7 健全経営の	② 施設運営事業会計の計画的経営の推進	完了 (R2)
	仕組みづくり	② 埋立事業会計の計画的経営の推進	完了 (R2)
紀	8 適正な組織・ 定員管理	② 組織・定員の適正な管理(行財政改革 2013 継続)	完了 (R4)
組織力の	9 人材の確保・ 育成・活用	⑤ 人材の確保・育成・活用の推進(行財政改革 2013 継続)	完了 (R4)
向上	10 ワークライフバランス	26 長時間労働の抑制	完了 (R4)
<u> </u>	の実現	② 女性職員の活躍の推進	完了 (R2)

# 資料 個別取組項目取組状況一覧表

革	基本方針	行政力の向上	向上 推進項目 1	情報発信					
	田町町町	III	<b>典辦</b>		主管となる	野田	工程		中华小心。 中栋 外田
		П	以 的 文		所属		E 令和元年度 令和2年度	令和3年度 令和4年度	
$\Theta$	広報アドバイザーを 活用した「見える」 「わかる」「伝わる」 情報発信 【令和2年度 完了】	イザーを 見える」 伝わる」 度 完了】	情報発信の現状を検証、外部有職者である広報アドバイザーなどの指導、助言、研修等に取り組み、名古屋港や本組合行政に対して、県民市民や港湾利用者から幅広い理解が得られるよう、「見える」、「わかる」、「伝わる」ことを意識した情報発信を全庁的に推進する。		総務課で報・にぎわい、仮興室	アドバイザー の活用によ 課題整理 る改善項目 の策定	課題整理·內容検討 策定		令和元年度に SNS に詳しく、多くの自治体のアドバイザーを務めるなど実績のある外部有識者(広報アドバイザー)を選定し、指導及び助言の下、改善項目の策定に向けた検討を始めた。 令和 2年度に広報アドバイザーによる管理職への研修を実施するとともに、広報アドバイザーの指導や助言の下、効果的な情報発信を推進するための改善項目を策定した。 引き続き、改善項目をもとに、「見える」「わかる」「伝わる」ことを意識した情報発信を全庁的に推進する。
0	SNSをはじめとした 様々な手段を活用 した効果的な広報 【令和元年度 完了】	めとした 段を活用 りな広報 隻 完了]	広報媒体のそれぞれの特徴を踏まえ、 情報、対象に応じた最適な広報媒体の選択・活用に取り組み、より効果的な広報 を推進する中で SNS の活用を進める。		総務課 広報・にぎわい 振興室	最適な広報 課題整理媒体の活用 内容検討	• 媒体活用		本組合の広報媒体の利用状況や広報アドバイザーの意見を踏まえ、Facebook に加えて、若者世代の利用率が高く今後も利用増加が見込まれる Instagram を令和元年 12月4日に開設した。引き続き、Instagram を始めとした SNS を活用した情報発信について、更なる利用促進や投稿スケジュールの作成により、効果的な情報発信を行っていく。
<u></u>	撮影協力体制に係るガイドラインの策定 (平成30年度 完了)	本 た フイン に 完 に ア	本組合が管理する施設で行われる映画、テレビドラマ、CM等の商業撮影について、各施設の管理者が適切かつ効率的にサポートできるよう撮影協力に係る全庁的なガイドラインを策定する。		総務課 広報・にぎわい 振興室	撮影 協力 無題整理・ る ガイ ド ラインの ガイドラ 策定 インの イン策定	•		各施設の管理者からなる「にぎわい振興に係る連絡調整会議」において検討を進め、平成 30 年度にガイドライン「名古屋港(民有施設除く)における撮影(商業撮影)について」を策定した。 これにより各施設の管理者が適切かつ効果的に撮影協力をサポートできる仕組みが整った。 引き続き、ガイドラインをもとに運用を図り、必要に応じ適宜見直しを行っていく。

基本方針	行政力の向上		推進項目 1	情報発信						
~ 旧田	個別市場工程目		田 声 5 年		主管となる	甲口		工程		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
(国)	池場日		块粒饭麦		所属		平成30年度 令和元年度	令和2年度	令和3年度 令和4年度	夫旭 <b>小</b> 仇,夫旭刈木
4オープンデよる積極的情報の公開平成30年度	オープンデータによる積極的な行政情報の公開 「平成30年度 完了」	·	本組合が保有する行政情報を、国が推進する「電子行政オープンデータ戦略」 も踏まえ、2次的に加工しやすい形で公開に取り組み、行政の透明性・信頼性の向上、県民市民、港湾利用者等の理解、協働を推進する。まずは、令和元年度までに統計データの公開を目指す。	401	行政管理課 企画担当 統計センター)	ナ イ が が が の	課題整理・ 内容検討 データ公開			オープンデータの公開を推進していくための基本的な考え方などをまとめた「オープンデータの推進に係る取組方針」などを平成30年度に策定し、これにより本組合が保有する行政情報を2次的に加工しやすい形で公開できる仕組みが整った。これに従い港湾統計データを本組合ホームページで公開し、随時更新を行っているが、その他のデータについては、令和4年度末現在、利用者からの要望や所属からのデータ公開に向けた支援要請はない状況である。引き続き、取組方針などをもとに運用を図り、必要に応じて見直しをするとともに、所属よりデータ公開に関する申し出があった際に、行政管理課が各所属に対して、公開に向けた手順や注意点を説明することなどで対象データの公開に向けた支援をしていく。
<ul><li>⑤ 本組合が所等名方屋港の日本資料の保存</li><li>(行革 2013 任本 2013 日本 201</li></ul>	本組合が所有する 名古屋港の歴史的 な資料の保存・活用 (行革 2013 継続) 【令和4年度 完了】		本組合が所有する名古屋港の歴史的 資料について、電子データ化など資料保 存を継続するとともに、本組合ホームペ 一ジや情報センターにおける資料公開 の充実を図るなど更なる有効活用に取 り組む。まずは、月刊名古屋港及び地図・ 図面の保存・活用を進める。	きの歴史的 など資料保 らホームペ ら資料公開 が活用に取 及び地図・	終務課	名のとととなる。なりなりなりなり。	月刊名古屋	月刊名古屋 港データの 一般利用開始 始 面データ保存・公開基準の作成	■ 地図・図面 データの一 所の作成 般利用開始	<ul> <li>・平成30年度に電子データ化などの保存作業が完了した「月刊名古屋港」は、名古屋港情報センターに設置するペソコンでの閲覧環境を整備し、令和元年度より一般利用を開始した。</li> <li>・平成30年度から地図・図面の電子データ化などの保存作業及び電子データ化した資料を含む全ての資料について年代別、地区別等の分類を進め、令和3年度に公開基準を決定し、令和4年度に地図・図面データの一般利用を開始した。引き続き、公開資料の充実を図るなど、歴史的資料の更なる有効活用に取り組む。引き続き、公開資料の充実を図るなど、歴史的資料の更なる有効活用に取り組む。</li> </ul>

掛	基本方針 行政力の向上	0向上 推進項目 2 事務の効率化	٦ <del>/</del> ء				
	(田見) 形名 円	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	主管となる	耳	工程		—————————————————————————————————————
	国力] 以不在之 日	水胜陶.安	所属		平成30年度 令和元年度 令和2年度	: 令和3年度 令和4年度	天旭小位,天旭剡木
<b>©</b>	庁内会議の効率化・ 運営改善 【令和2年度 完了】	意思決定や情報共有の場として開催される庁内会議の運営改善を図るため、令和2年度までに「会議効率化に関する指針」の策定・実施、プロジェクターやタブレット等情報機器の拡充に取り組む。	行政管理課	会との策になる。 の指別を を関する。 を選り、 を関いる。	無題整理・内容検討 指針策定・ 実施 実施		関係する所属の課長級による部会、係長級による作業班を平成 30 年度に立ち上げ、検討を進め、工程を前倒しして、令和元年度に「名古屋港管理組合庁内会議運営指針」を策定した。また、情報機器の試用による検証、機種選定を行い、令和2年度、各所属に情報機器(プロジェクター)を配置したことにより、庁内会議の効率的な運営を図ることができた。引き続き、情報機器の活用やオンライン会議などによる効率的な会議の実施状況を検証し、必要に応じて情報機器の更なる拡充や庁内会議運営指針の見直しを適宜行いながら、効率的な会議の実施を推進する。
6	工事施行に係る 事務の効率化・ 精度向上 【令和4年度 完了】	工事施行に係る事務について、外部委託の活用や発注方法の改善など効率化に向けた方策を検討し、令和2年度から試行を開始する。	管理課 工事課 技術管理課 港湾工事事務所 施設事務所	工 事 を 名 の 交	(概算数量発注方式)   課題整理・内容検討 (発注者支援業務) (発注者支援業務)   (発注者支援業務)   (発注者支援業務)   (発注者支援業務)   (発注者支援業務)   (発注者支援業務)   (表注者支援業務)   (表注者支援業務)   (表注表 (表述 (表述 (表述 (表述 (表述 (表述 (表述 (表述 (表述 (表	対行開始 選業務) 理・内容検討 計行開始 会和3年度:工事監督支援業務 合和4年度:積算資料作成業務	関係する所属の課長級による部会、係長級による作業班を平成30年度に立ち上げ、検討を進め、令和2年度から4年度にかけて概算数量発注方式、工事監督支援業務及び積算資料作成業務の試行を順次開始した。 引き続き、各事務の試行状況を確認しながら、工事施行に係る事務の効率化・精度向上に取り組む。
⊚	名古屋港無線局の全面委託化 (行革 2013 継続) 【令和4年度 完了】	平成 28 年度から夜間委託している無線通信事務の見直しを継続し、令和4年度に全面委託化するため、委託の課題整理や機器の維持管理のあり方などを検討する。	海務課	名無全化古線面白線面屋局委	課題整理·内容検討	全面委託化	平成30年度は業務の洗い出し、委託化の可否等の検討を行い、令和元年度は無線通信業務、無線免許業務及び無線設備の維持管理業務について、本組合と委託業者との業務分担、管理の基準等の検討を行い、業務仕様書の素案を取りまとめ、令和2年度は、業務仕様書の素案について精査を行った。令和3年度に国際VIF 無線機器などの日常点検の報告、本組合とのミーティングの実施内容等の精査により業務仕様書を決定し、令和4年4月1日より職員5名が従事していた名古屋港無線局を全面委託した。

基本方針 行政力の向上	0向上 推進項目 2 事務の効率化	54E						
田田田	田星中外田	主管となる			工			中依认为,中依然用
10万54水租4月日	<b>以</b> .机械安	所属	日 泰	平成30年度   令和元年度	令和2年度	令和3年度 合和4年度	1年度	夫旭 <b></b> .
(3) 同種事務の集約	複数の課において同種の事務を行っ	!	中功年价	(松早 松平)			,	庶務事務の内、年末調整事務については、令和4年度にクラウドシステムを導入 
(令和2年度追加)	ている業務について、情報システムを活	行政管理課	事務集約・今番イク	(爪務事務)		課題抽口・ 実施 検討・		し、発生源入力への移行に合わせて職員課へ集約・合理化した。
【令到7年年 97】	用して、集約などによる合理化・効率化	職員課	実施記		     類	規程整備等	,- v	また、それ以外の庶務事務についても、令和4年度に各部室の主管課・職員課へ
	を実施する。						9	の集約などを行うことにより、事務を効率化した。
	庶務事務について、発生源入力を基本						14,	引き続き、事務の見直しを進め、合理化・効率化を実施していく。
	とした上で、課題を抽出・検討し、規程							
	整備などの準備を進め、集約・合理化を							関係する所属の課長補佐級による作業班を合和2年度に立ち上げ、課題抽出・格
	実施する。	会計課	事務集約•	(契約事務)		課題抽出・		計を進め、建設部管理課の事務について、総務部会計課への集約に向けた必要な規
	契約事務について、集約の実現に向け	管理課	ら 単 化 の 乗権		ス万決定・ 横   課題抽出・ 規	検討・ 規程整備等	番	程整備等など経て、令和4年度に集約した。
	て、効果や影響を他団体の状況などを調		an K		検討			引き続き、実施効果を検証しながら、より効率的な事務執行のあり方について検
	査し、基本的な考え方を整理した上で、						11110	
	課題を抽出・検討し、規程整備などの準						L	
	備を進め、集約・合理化を実施する。				基本的な考 (企	(企業会計) 企業会計		関係する所属の課長補佐級による作業班を令和3年度に立ち上げ、課題抽出・検
	経理事務について、集約の実現に向け	調整担当	事務集約·	(経理事務)		課題抽出・ 先行実施 検討・		討を進め、先行して企業会計を集約することとし、必要な規程整備、システム改修
	て、基本的な考え方を整理した上で、課	行政管理課	会 増 化の		課題抽出• 規利格計	規程整備・	***	
	題を抽出・検討し、規程整備、システム	<b>对</b> 对 对 来 永 非 永 非 。	天服			シストレ るの の の の の の の の の の の の の の の の の の の		
	改修等の準備を進め、集約・合理化を実	命 ng 侧 mg			<u> </u>	7	F	
	插する。				<u> </u>	(一般会計)	1	4.2.3.4.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1
	※ 一般会計については、財務会計シス				illier.	課題抽出・検討 (へむった 声)	· 上	
	テムの再構築(令和6年度完了)と連					(77 位 / 4 / 4 / 4 / 4 / 4 / 4 / 4 / 4 / 4 /	(元)	
	携を図りながら進める。							

基本方針	行政力の向上	り向上	推進項目	3 外郭団体の経営改善	り経営改善						
班11日田/	個別形組屑目		田草以出		主管となる	. 単		Н	型		在格中的,在格林田
间内引机	X.附上之员 日		以 加 数		所属		平成30年度	令和元年度   令和	令和2年度 令	令和3年度 令和4年度	<b>吴旭仏饥,吴旭刈</b> 术
(1) 外郭団	外郭団体経営改善	   外部有識者の:	者の指導、助言	指導、助言等により、外							令和元年度は、外部有識者において、名古屋みなと振興財団、名古屋港緑地保全
女援		郭団体の経営改善	営改善支援を見	善支援を強化し、経営の	行政管理課	効果的・効素がなった。	課題整理・内	指導・   内容検討	指導・助計に対する		協会、名古屋清港会を調査、分析し、経営改善報告書を取りまとめた。
(行革	(行革 2013 継続)	基本計画を持つ	持った効果的	た効果的・効率的な団体	港営課 (盟油車業会)	世代の記述		判画画	/ \ { }hu		その報告書について、本組合と調整の上、各団体に提言し、3団体の経営改善行
「今むっ年	4年 67	運営を促進する	\$ 2°		(対応・水重) 無務課						動計画策定を支援した。
4 T	1 1 X X 1 -										令和2年度は、外部有識者による各団体の経営改善行動計画の検証、経営改善行
											動計画の実行支援、進捗管理支援等により、コロナ禍における経営改善の取組を支
											接した。
											引き続き、経営改善行動計画の実行及び進捗管理の状況について適宜確認し、効
											果的・効率的な団体運営を促進する。
						_	_			_	

基本方針	トーイ政力の向上	り向上	推進項目	4 デジタル・トランス	デジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進	りの推進		th			
個別項	個別取組項目		取組概要		主管となる所属	田	平成30年度 令和元年度	- T	令和3年度	令和4年度	実施状況・実施効果
情報 セキュメ (行革 2013 (行革 2013 (今和2年 )	情報セキュリティ 対策の推進 (行革 2013 継続) [令和2年度 完了]		職員への情報セキュリティ教育を継続するとともに、平成 29 年度から検討し取り組んでいるインターネット環境から受ける未知の攻撃への技術的対策を強化し、本組合の情報セキュリティ対策を確実にする。		行政管理課		を を を を を を を を を を を を を を	イ 策 の 横 iii ら v み・			・平成 30 年度にメール無害化対策を実施し、LGWAN ネットワークを経由して安全にメールの送受信ができるようになった。 ・令和元年度よりインターネットからの攻撃対策を強化するセキュリティサーバーの運用を開始した。 ・平成 30 年度から e ラーニングによる情報セキュリティ研修を実施した。 ・これらの取組により、令和2年度はLGWAN 宛てメールに添付されたファイル総数約4.8 万件を無害化するとともに、96 万件のメールをウィルス・スパムとして検知・駆除した。 ・さらに、令和2年度においては、ユーザー認証や情報漏えい対策など、高いセキュリティが担保されたテレワーク環境を整備した。 引き続き、検証・改善を行いながら、情報セキュリティ対策を確実に行う。
基 繁 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	基幹システム再構築に向けての検討(令和2年度追加)[令和3年度 完了]	を か い 〇		.直し パッ でを行 完了)	行政管理課	基 大		現 行 シムの課 圏 洗い出 し	改 計 薬 定 ・	(基本設計) 基	現行システムの課題の洗い出しを踏まえ、基幹システムの再構築における最適な整備手法などについての委託調査を行った。この委託調査結果などを参考に、カスタマイズの抑制等の再構築方針を決定した。 引き続き、基幹システムの再構築方針に基づき、システム開発などの再構築に向けた取組を進める。

基本方針   行政力の向上	推進項目 4	デジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進	(DX) の推進				
個別取組項目	取組概要	主管となる所属	画	平成30年度   令和元年度	<ul><li>□ 五 本</li><li>□ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○</li></ul>	令和4年度	実施状況・実施効果
(3) 文書管理システム の構築 (令和2年度追加) 【令和4年度 完了】	行政文書事務の効率化、適正化、迅速 化のため文書管理システムの導入を検 討し、令和4年4月からの本格実施を目 途に取組を進める。	<b>総務課</b> 行政管理課	文 と と が 発 を の を は が が の の は は が が が が が が が が が が が が が		導入検討 規程整備・ 開発・試 行運用	本格実施	令和2年度に行政文書事務の効率化、適正化、意思決定の迅速化のための検討を行い、文書管理システムの導入を決定した。 令和3年度のシステム開発・試行運用、規程整備などを踏まえ、令和4年4月から本格運用を開始した。 引き続き、システムの運用状況を見ながら、更に使いやすいシステムになるよう に見直しを行っていく。
(4) 事務処理の更なる システム化による 事務の効率化推進 (令和2年度追加)	システム化されていない事務処理に ついて、システム化をすることで行政の 情報化を推進し、効率化につなげる。 令和2年度は、物品会計について、シ	会計課 (物品会計の 取組)	システム化力針決定	(物品会計)	システム化調査・検討	システム化方針決定	物品会計に係る市販システム、関係地方公共団体の事務処理についての調査・検討を踏まえ、令和4年度にシステム化の方針を決定した。 引き続き、基本方針に基づきシステム化を進める。
【令和4年度 完了】	ステム化の検討を進める。 並行して、他のシステム化されていな い業務の情報化・自動化の洗い出しと検 討を進め、システム化対象業務を決定 し、システム化を随時推進していく。	行政管理課	情報化・自動化対象業務の決定、 推進	(他の業務)	対象業務の洗い出しシステム化の決定・	・検討・	wg でノンノ 1、中13を24元中で四名へ、2041に20元がでの変元時に20月 い業務 (年末調整及び職員採用) について、令和4年度にシステムを導入し、年末 調整については、年間約 100 時間、職員採用業務については、業務処理時間を年間 約 20 時間縮減した。 引き続き、その他の業務についても、システム化に向けて調査・検討を行ってい く。
(5) 計画的なDXの推進 (令和3年度追加) 【令和4年度 完了】	国の「自治体 DX 推進計画」(総務省) や「PORT2030 (サイバーポート)」(国土交通省)で示された取組を計画的かつ具体的に推進するとともに、ICT の利活用による本組合行政のデジタル化の取組を加速させるため、DX 推進計画を策定し、行政サービスの向上や事務処理・組織等の変革に取り組む。	行政管理課	DX 推進計 画の策応・ 実施		計画 に 検 対 大 た	平 海 海 元	本組合行政及び港湾物流のデジタル化の取組を着実に進め、更に加速させるため、デジタル技術やデータを活用した変革の推進について、その方向性と具体的な取組を示す「名古屋港管理組合 DX 推進計画」を令和4年度に策定・公表した。引き続き、計画に基づき、港湾行政手続のデジタル化、電子決裁の導入等の取組を進める。

	田本华书,只是华书		の 港湾物流の環境変化や新たなニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、令和4年 4月に名四㈱の企画、集貨部門の機能強化を実施した。 引き続き、名四㈱の機能強化について取り組んでいく。 計画での管理運営業務の効率化に向けて、埠頭㈱の活用のあり方及び本組合業務 計画を指した。 会和4年度は、埠頭㈱を本組合の行政機関を補完する団体として活用すること 会和4年度は、埠頭㈱を本組合の行政機関を補完する団体として活用すること とし、まずは、令和5年4月に港湾施設などの点検・維持修繕などを委託し、港湾 の管理運営業務の効率化を進めていくこととした。
	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	令和2年度   令和3年度   令和4年度	名四㈱の 名四㈱の 後能強化 に向けた の先行実 施計 施
	· J	际平成30年度 合和元年度	なんぎ のる 務 校 の の 後 を の 年 本 の 幸
港湾の管理運営の効率化	主管となる		公本的なターミナルの       企画担当       一本運営の       推進       有政管理課       塩類(株の活)       組合業務の       度なる効率       化
推進項目 5	用單字生	<b>水阳风安</b>	港湾物流の環境変化や新たなニーズ に迅速かつ柔軟に対応するため名古屋 四日市国際港湾㈱(以下、各四㈱とい う。)の機能強化を推進する。 併せて、名四㈱と連携してふ頭の管理 運営を行っている名古屋港埠頭㈱(以 下、埠頭㈱という。)は、本組合の行政機 能を補完する役割を担う団体として活 用し、港湾の管理運営業務の効率化に向 けて検討を進めていく。
基本方針 行政力の向上	日四四田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	10万万水水土,日	(16) 管理運営業務の効率 率化の推進 (令和3年度追加) 【令和4年度 完了】

一样	基本方針 財政力の向上	推進項目 6	自主財源の確保と経費見直し						_	
	用引币名百	田屋口	主管となる				田			· 一个茶件里,这个茶件里,这个茶件里,这个茶件里,可以是一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个
	1回力14X形式其 日	以社 <b>机</b> 安	所属	H 条	平成30年度	令和元年度 4	令和2年度 令	令和3年度 │ 令	令和4年度	夫
<u>=</u>	自主財源の確保 (行革 2013 継続) [令和4年度 完了]	財産の有効活用や広告料収入の確保など、これまでの取組を継続し、令和4年度までに6億円以上の財源確保を目指す。	総務課 海興室 港営課 (関連事業室) 管財課	歲入確保額 (累計 6 億円 以上)	1.2 億円	2.4 億田	3.6 億円 4	4.8 億田	田	<ul> <li>・序外 III のバナー広告(9社) 54 万円</li> <li>・ネーミングライツ料 28 万円</li> <li>・水族館等の時間外利用 28 万円</li> <li>・一時的な土地貸付料等 1億7,000 万円</li> <li>令和 4 年度は、これらにより実績計1億7,400 万円の歳入を確保し、平成30 年度からの累計は8億3,200 万円となり、目標額(歳入確保額の累計6億円以上)を達成した。</li> <li>引き続き、これまでの取組を継続し、財源を確保していく。</li> </ul>
<b>=</b>	物件費の削減 (行革 2013 継続) 【令和4年度 完了】	物件費について、事務事業の徹底的見直しを継続し、平成 29 年度当初予算に対する各年度の削減額の累計が、令和 4年度までに平成 29 年度当初予算の 25%(2億円) ※以上となることを目指す。 ※ 令和 2年度に当初目標額(平成 29年度当初予算の 10%(8,300万円))を見直し。	財政課	物件費の削減額 (累計2億円 以上)	1,660万円 3	3,320万円	1.2億円 1	1.6 億田	五 章 五 章 五 章 五 章 五 章 五 章 五 章 五 章 五 章 五 章	令和4年度の物件費は、予算執行の際に事務の見直し、経費節減によって700万円を削減し、平成30年度からの累計は2億100万円となり、目標額(物件費の削減額の累計2億円以上)を達成した。 これまでの削減実績も踏まえ査定した予算に基づき、引き続き事務の見直し、経費節減に取り組む。
<b>=</b>	債権の適正管理 (行革 2013 継続) 【令和4年度 完了】	毎年度、滞納者ごとの状況に応じた債権回収計画を引き続き策定し、令和4年度末までに滞納金額を8,300万円まで削減(平成29年度末比約10%の減額)する。また、引き続き職員の研修により債権管理・徴収能力の向上を図り、債権回収の実効性を高める。	作無無	債権の適正管理	(養権 <u>国</u> 业	大	債権回収計画に基づく適正管理の実施		滞納金額 8,300万円	平成30年度から令和4年度までの間に以下の取組により、滞納金額は2,400万円余りまで削減し、目標額(滞納金額8,300万円まで削減)を達成した。 ・滞納者ごとの状況に応じた債権回収計画を定め、滞納者に対する催告など・債権管理事務に携わる職員に対する研修会・令和3年度に滞納額累積者に係る債権の長期化への対応について、事務処理方針を定めた。

華	基本方針 財政力の向上	推進項目 6	自主財源の確保と経費見直し						
	個別形紹巧日	田畑田、田田田	主管となる	車		I	程		—————————————————————————————————————
	1月75年4月日	<b>水粒刚务</b>	所属	淤	平成30年度   令和	令和元年度 令和	令和2年度 合和3年度	年度   令和4年度	
8	港湾施設の利用 形態の見直し	老朽化や利用率が低下した港湾施設について、施設選定や利用者調整など利	港営課 法	港湾施設の					老朽化、利用者調整の状況等を勘案し、利用形態の見直しを行っている。 ・ 平成 30 年度は、老朽化し供用停止していた作倉 14 号、15 号上屋などを土地とし
	(行革 2013 継続)	用形態の見直しを継続し、港湾施設の有	<u>利</u>	利用形態の見直し		施設選定   利月	・利用者調整の実施	រុ	て整備し、今和元年度より使用開始した。
	【令和4年度 完了】	効活用や利用促進を図る。							・令和元年度は、老朽化し供用停止していた作倉1号、24号上屋及び老朽化の著しい船見3号上屋を土地として整備し、令和2年度より使用開始した。
									・令和2年度は、老朽化し供用停止していた作倉18号及び20号上屋を土地として整備し、10月より使用開始した。また、老朽化し、利用者調整が整った昭和3号から8号上屋を荷さばき地として整備し、令和3年度より使用開始した。
									・令和3年度は、老朽化し使用停止していた稲永北3号及び5号上屋を荷さばき地などとして整備し、令和4年度より使用開始した。
									・令和4年度は、老朽化した作倉や大手ふ頭の上屋について、利用者への使用継続確認及び補修に向けた調整を実施した。
									<ul><li>(付金価 した回復 : 51,002.10 III)</li><li>引き続き、老朽化している区分所有上屋などについて、所有者、利用者等と調整を進める。</li></ul>
8	組合債残高の適正 管理	必要な公共投資を行いつつも、歳入の 確保及び歳出の削減に努め、令和4年度	財政課組	組合債残高					平成30年度232%、令和元年度200%、令和2年度159%、令和3年度196%と平成30年度を除き、目標値221%を達成したが、直轄事業が大幅に増大しているこ
	(行革 2013 継続)	末の組合債残高比率が全国の地方団体の平均値である 221%を目指す。	刀 ※	比率 (組合債残高	組合債列	<b>舎債残高の適正管理の実</b> 施 ┃┃┃┃┃	理の実施	221%	とに伴い、組合債残高が増加し、令和4年度は238%となった。今後も大規模な直轄事業を予定しているため、第6次行財政改革計画では、引き続き組合債残高の適
-g48	【未達成】 ※第6次行財政改革 計画にて引き続き継続	※平成 29 年度末組合債残高比率見込 254% (平成 29 年度当初予算時点)		/ 決算額)					正管理に努め、財政の硬直化を招かないように、義務的経費比率の抑制を取組項目として、健全な財政運営に努めていく。

掛	基本方針 財政力の向上	の向上	推進項目	7 健全経営の1	健全経営の仕組みづくり					
	個別形約項目		日本		主管となる	甲		工		
	回力		<b>块贴饭</b>		所属	п Ф	平成30年度 令和元年度	E 令和2年度	令和3年度 令和4年度	头
<b>3</b>			施設運営事業会計について、将来にわ			等 111				平成 30 年度及び令和元年度は、総務省が主催する講演会の情報、他の地方公共
	の計画的権制の		たり事業を安定的に継続するため、中長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		海宮課	干放送なる		計画策定		団体の動向調査等情報収集を行うとともに、計画の内容などの検討を行い、計画の・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	推進	期的な経営の	営の基本計画を全	基本計画を令和2年度ま		! ₩	課題整理·内容検討			素案を作成した。
	【令和2年度 完了】	でに策定する	する。			の策定				令和2年度は、関係する所属と協議し、計画の内容などの取りまとめを行い、令
-										和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする「施設運営事業中長期経
										営計画」を、令和3年3月に策定した。
_										引き続き、策定した計画の進捗管理を適切に行い、計画的な経営を推進する。

平成30年度及び令和元年度は、総務省が主催する講演会の情報、他の地方公共 団体の動向調査等情報収集を行うとともに、計画の内容などについての検討を行 令和2年度は、関係する所属と協議し、計画の内容などの取りまとめを行い、令

い、計画の素案を作成した。

計画策定

課題整理|内容検討

中長期的な路でで な経過の・ 基本計画 の策定

管理課

るため、中長期的

事業を安定的に継続す

な経営の基本計画を令和2年度までに

策定する。

[令和2年度 完了]

埋立事業会計について、将来にわたり

埋立事業会計の

8

計画的経営の推進

和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする「埋立事業中長期経営計画」を、令和3年3月に策定した。

引き続き、策定した計画の進捗管理を適切に行い、計画的な経営を推進する。

基本方針	組織力の向上	向上 推進項目	8 適正な組織・定員管理	·定員管理							
◇祖川田田/	百		1-	主管となる				田田			田本华中,以中华中
10万54水水土,	出人日	· 大型 (成 )	r <b>i</b> V	所属	п Ř	平成30年度 令和元年度		令和2年度 令	令和3年度 令	令和4年度	美酒水沉·美酒剡米
(4) 組織・定	組織・定員の適正な	中長期の視点での人事・組織面につい	事・組織面につい								
<b>●</b>		ての課題整理と計画的な定員管理に取		行政管理課	定員管理						組み、年齢構成の平準化を図るとともに、高齢期職員の意欲と能力を最大限に活用
(行群の	(4年 年 2013 継続)	り組み、バランスよい職員の年齢構成と	-	職員課	方針の策定		課題整理・	内容検討		力 工 工 工	し、次の世代への知識・技術の承継や職場における業務効率化に貢献できるよう最
+	/96kgkr 0 103	していく。また、65歳定年導入に対応し	・年導入に対応し							•	適な人員配置に取り組むこととした。
【令和4年度		た 60 歳以上のシニア世代の処遇・活用	代の処遇・活用								引き続き、方針に基づき適切な定員管理を行っていく。
		について、国、関係地方	関係地方公共団体等の運								
		用を踏まえて検討を行う。	٥.								

	田本华书,只不华书	夫盾小位·夫盾剡米	(人材の確保) ・採用試験において、平成 30 年度は面接時の待機時間を縮減し、令和元年度は専	門試験を課さない教養試験型を新設(事務(行政))するとともに、試験日程の見	直しを行った。 ・令和2年度からは、技術の受験管格を見直し、年齢制限を 35 歳に引き上げると	ともに、オンラインを活用した採用説明会を実施した。令和3年度は、オンライン	を活用した採用説明会を拡充し、幅広く PR することで、コロナ禍においても採用	活動を積極的に進めた。また、技術職の年齢制限引き上げを周知するため、転職イ	ベントへの出展を積極的に行った。	・令和4年度には、職員採用管理システムを導入し、受験申込をオンライン化する	ことで申込者の利便性向上を図った。	(人材の育成・活用)	・研修において、平成 30 年度は、外部講師の活用を拡大するとともに、派遣研修	における自己推薦制度を導入した。	・職の庁内公募制度について、令和2年度に制度の整備を行い、公募する職を決定	し、申込者の募集・選考を行った。	引き続き、人材育成基本方針に基づく取組を実施していく。
	工程	F度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度			修の自己推薦制度・庁内公募制度・採用活動の改善   <sup>  </sup>		<u> </u>	五里	<u>'</u>					2)			
育成・活用		所属 H 保 平成30年度	÷	村士育士	<ul><li>本基</li><li>かる</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ゴック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><li>ブック</li><l< th=""><th>施策の実 00条船</th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th><th></th></l<></ul>	施策の実 00条船											
推進項目 9 人材の確保・育成・活用		<b>坎柏</b>	新たに策定した人材育成基本方針に	基づく取組を進め、職場のモチベーショ 職員	ンの向上、職員の意識改革やスキルアッ	プを継続、強化する。また、必要な人材	を確実に確保するための採用活動の改	善、組織の原動力となる若手中堅層の活		踊 0.2 % 0.7 月 1日 1~ 1、1、1、1年 5~。 							
基本方針 組織力の向上	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	10万5万水土具 日	③ 人材の確保・育成・ 新7	<b>活用の推進</b>   基づ。	(行革 2013 継続)	1		※ 無	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	10年							

<del></del>	基本方針  組織力	組織力の向上	推進項目 10 ワークラ	ワークライフバランスの実現	実現					
			中	主管となる			I	程		田本本书 人名英格
	10万14人和4月日		<b>拟粗做爱</b>	所属	H 条 H	平成30年度   令和元年度		令和2年度 令和3年度	令和4年度	夫旭朳饥•夫旭剡来
8	長時間労働の抑制	_	業務の簡素化・合理化といった業務改善への取組を更に進めるとともに、定時	難首雛					,	・平成 30 年度から管理職に対してワークライフバランスに関する説明会を行うとともに、定時退庁強化月間を設定した。
			退庁の徹底、年次休暇の取組促進を全庁 的に取り組み、長時間労働となっている	"	務 時間数 600 時間超 の職員数	超過勤	務縮减に向	B過勤務縮減に向けた取組の実施		・令和元年度は、超過勤務の上限時間を設けるなどの規則改正により、超過勤務縮減に取り組んだ。
		職場の働きを進め、職	職場の働き方を見直す等の働き方改革 を進め、職員のワークライフバランスの	1-1 -	20					・令和2年度は、出退勤時間を管理するシステムを新たに活用し、時間外勤務の管理徹底による超過勤務縮減を図った。
		実現を推進する。	<u>,</u> <del>4</del> 5.							・令和4年度の年間超過勤務時間数600時間超の職員は目標である0人を達成し、一人当たりの年間平均超過勤務時間数は平成30年度比で約10%減少した。
										引き続き、管理職に対する意識啓発を行い、業務改善、情報システムの活用及び
									_ ~	時間外勤務の管理徹底による超過勤務縮減並びに年次有給休暇などの一層の取得 促進に向けて取り組む。
			平成 28 年度に策定した第1期女性職		3 1 3 H					・平成 30 年度及び令和元年度に管理職を対象とした女性活躍研修を実施するとと
	推進	員の活躍推	員の活躍推進プログラム(計画期間は、	職員課	推進プログルップは対し			<b>↑</b>		もに、令和元年度は一般職の女性職員を対象としたキャリアアップ研修を実施し
	【令和2年度 完了】		令和2年度まで)に基づき、仕事と家庭	610		子育て職員へのサポート・女キャリアアップ研修等の実施	ナポート・ユ F修等の実動	ト・女性職員の の実施		た。
			生活の両立支援に取り組み、出産、育児		拓		,	1		・令和元年度に主事・技師を対象とした、キャリア形成について先輩職員に相談で
		に携わる職	に携わる職員がその能力を十分発揮し			-	1	9		きる「キャリア相談窓口」を設置した。
		活躍できる	活躍できる職場環境としていく。			キャリア 相談窓口		次期プログラムの		・令和2年度は、アンケート調査を行うなど本組合の状況分析を行い、令和3年3
						の設置		faci		月に次期プログラムを策定した。
										引き続き、新プログラム「女性活躍・子育て支援プログラム」の目標達成に向け
									•	て各種取組を進める。